

税金

納税

「日本に住む人は、国籍に関係なくすべての人が納税の義務を負います。

…税金は、主なものとして、所得税（国税）と住民税（県民税・市町村民税）があります。

…税金は決められた納期限までに納税しなければなりません。納期限を過ぎた場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞税（金）が徴収されます。また、滞納したままです。

納期限までに納税するようお願いいたします。」

『埼玉県 外国人の生活ガイド 第8章 税金』より引用

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/seikatsu-guide.html>

与国籍无关，居住在日本的所有人都有纳税义务。

需要缴纳的税金主要有所得税（属于国税）和住民税（分为县民税和市町村民税）。

税金必须按时缴纳。若逾期，则需要另外缴纳逾期天数产生的滞纳金。另外，逾期不缴情节恶劣者，将会受到冻结财产等处分。

所以，请在规定的纳税期限内纳税。

以上摘录于《埼玉县外国人生活指南》第8章 税金



【住民税】

住民税

● 住民税とは

住民税とは市民税と県民税のことをいいます。

1月1日現在越谷市に住んでいて、前年中に所得のあった方は、住民税がかかります。

※所得金額等によっては、非課税となる場合もあります

【問合せ】市民税課 ☎963-9144

住民税

住民税是指市民税和县民税。

1月1日时，住在越谷市并且在前一年有收入的人，都需要缴纳住民税。

※收入未达到一定金额的人，可以免税。

【问询处】市民税课 ☎048-963-9144

● 住民税の申告

前年中に給与、事業等の所得があった方は3月15日までに申告をしなければなりません。

※給与所得だけの方で勤務先（会社等）から1月末日までに給与支払報告書を越谷市に提出された方や、税務署へ所得税の確定申告をした方は申告の必要はありません。

【問合せ】市民税課 ☎963-9144

申报住民税

前一年有工资或经营等收入的人必须在3月15日之前进行住民税的申报。

※收入来源只有工资并且所在单位（公司等）在1月末之前已经向越谷市提交“工资支付报告书”，或者到税务署做过所得税确定申报的人，不需要另外申报住民税。

【问询处】市民税课 ☎048-963-9144

● 住民税の納税方法

住民税の納税方法は次の3通りです。

- 普通徴収：市から送られた納税通知書および納付書によって直接金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ等で納めます。
- 給与からの特別徴収：勤務先（会社等）が、給料から差し引いて納めます。
- 公的年金からの特別徴収：日本年金機構などの年金支払者が、年金から差し引いて納めます。

【問合せ】市民税課 ☎963-9144・9145

住民税的缴纳方法

有以下3种方式：

正常交纳：持纳税通知单及缴纳单到银行等

窗口、便利店或通过手机软件等缴纳。

单位代扣：所在单位（公司等）从工资中直接扣除代缴。

退休金代扣：支付退休金的日本年金机构等从年金中扣除税金代缴。

【问询处】市民税课

☎048-963-9144・9145

● 住民税の計算方法

住民税の税額は、所得に応じて負担していただく所得割と、均等に負担していただく均等割の合計額です。

住民税的計算方法

每个人需要缴纳的住民税是其收入所得比例和人均

- **所得割税率（年間）**
課税標準額×税率10%（市民税6%、県民税4%）
全国ほとんどの市町村で税率は同じです。
※課税標準額は、前年中の所得から所得控除額（基礎控除、扶養控除等）を差し引いた額
 - **均等割税率（年間）**
 - 市民税…3,000円
 - 県民税…1,000円
 - **森林環境税税率（年間）**
令和6年度分以後の均等割と併せて徴収されます。
➢ 森林環境税(国税) …1,000円
- 【問合せ】市民税課 ☎963-9144

額加在一起的金額。

- ・ **所得比例税額（1年）**：課税標準額×税率10%（市民税6%、県民税4%）日本国内多数市町村相同。
※課税標準額は前一年の所得中扣除固定成本以及抚养等免税部分后的金額。
 - ・ **人均額税率（1年）**：
市民税：3千日元
县民税：1千日元
 - ・ **森林环境税税率（1年）**：
森林环境税（国税）：1千日元
2024年度开始和人均税一并征收。
- 【问询处】市民税課 ☎048-963-9144

固定資産税

- **固定資産税**
市内に所在する土地・家屋・償却資産に対して、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有者にかかります。
税額の計算方法
固定資産の課税標準額×税率1.4%
- 【問合せ】資産税課 ☎963-9148

固定資産税

固定資産税

毎年1月1日（賦税日期）時、在市内拥有土地、房屋、折旧资产的人，需要缴纳固定資産税。
税額の計算方法：固定資産の課税標準額×1.4%税率

【问询处】資産税課 ☎048-963-9148

軽自動車税

- **軽自動車税**
軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、原動機付自転車（特定小型原動機付自転車を含む）、軽自動車、小型特殊自動車（農耕用を含む）、2輪の小型自動車を市内に所有している方にかかります。納期限は5月31日（土曜日・日曜日の場合は翌月曜日）です。
※自動車税のお問い合わせは自動車税コールセンター（☎0570-012-229）へ
- 【問合せ】市民税課 ☎963-9145

轻型汽车税

轻型汽车税(排气量660cc以下の车辆税)

毎年4月1日时，持有小马达二轮车（类似小摩托，包括特定小型电动自行车在内）、小排量汽车、小型特殊汽车（包括农用车）、2轮小型汽车的市民，需要缴纳轻型汽车税（按照车辆的类型和用途等计算税额）。缴纳期限为5月31日（若是周末，则期限日顺延到下一个工作日）。
※关于自动车税，请向自动车税呼叫中心咨询。
☎0570-012-229

【问询处】市民税課 ☎048-963-9145

納税

- **税金の納付場所**
次の金融機関で納めることができます。コンビニエンスストアでは、バーコードのないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したものなどは、お取扱いきません。
- 北部出張所・南部出張所
- 越谷市指定金融機関…埼玉りそな銀行（本支店および市役所内派出所）
- その他金融機関…銀行・信用金庫・郵便局等
- コンビニエンスストア（一部店舗を除く）
- MMK設置店

納税方法

繳納地点

- 可以在以下的地点缴纳。
没有条形码、超过纳税期限或者金额有修改的缴纳单，不能在24小时便利店缴纳。
- ・ 北部办事处、南部办事处
 - ・ 越谷市指定的金融机构：埼玉りそな銀行（本店、支店和市役所内の办事窗口均可）
 - ・ 其他金融机构：銀行、信用金庫、邮局等
 - ・ 24小时便利店（一部分店铺除外）
 - ・ MMK（多媒体机）設置店

●スマートフォン決済アプリを利用した電子納付

次のスマートフォン決済アプリを利用して納付することもできます。

- ・モバイルレジ ・モバイルレジクレジット
- ・LINE Pay 請求書支払い ・PayPay 請求書払い

*モバイルレジクレジットを利用して納付する場合は、納付金額に応じて別途決済手数料がかかります

納付金額	決済手数料(税込み)
1円～5,000円	27円
5,001円～1万円	82円
1万1円～2万円	165円
2万1円～3万円	275円
3万1円～4万円	385円
4万1円～5万円	495円

- *以降、1万円ごとに110円(税込み)ずつ加算されます
- *電子納付では、納付書にバーコードのないもの、納期限(使用期限)の過ぎたもの、金額を訂正したものはお取り扱いできません
- *電子納付で納付した場合、領収書は発行されません。支払履歴は、アプリ等でご確認ください
- *利用できるアプリおよび決済手数料につきましては、令和4年1月1日現在の情報です。最新情報につきましては、ホームページ等でご確認ください

使用手机支付软件网上缴纳

可以使用以下支付软件：

- ・モバイルレジ（移动收银台）
- ・モバイルレジクレジット（移动收银台信用卡）
- ・Line Pay 账单支付
- ・PayPay 账单支付

*使用モバイルレジクレジット（移动收银台信用卡）支付时，根据支付金额收取手续费。

支付金額	手续费(含税)
1～5千日元	27日元
5千零1～1万日元	82日元
1万零1～2万日元	165日元
2万零1～3万日元	275日元
3万零1～4万日元	385日元
4万零1～5万日元	495日元

- *5万日元以上，每增加1万日元将加收110日元(含税)的手续费。
- *没有条形码、超过缴纳期限以及金额被更改过的缴单不能使用网上支付。
- *网上支付不能开具发票。请通过支付软件查看缴纳记录。
- *以上支付软件以及手续费规定是2022年1月1日时信息。请登陆越谷市官方网站等查看最新信息。

●口座振替

口座振替により納めることもできます。詳しくは収納課までお問い合わせください。

- *残高不足等で口座振替されなかった場合、再度引き落としはしません。納期限日(引き落とし日)の前日までに納付額を準備し、残高不足とならないようにご確認ください
- *口座振替で納付した場合、領収書は発行されません。振替結果は、通帳等でご確認ください

自动转账纳税

还可以使用银行自动转账服务进行纳税。详细情况请咨询収納課。

- *若银行账户余额不足等导致转账失败，不会再次进行自动转账。所以请您在缴纳期限前确认好账户余额，确保顺利转账。
- *自动转账没有发票。请查看存折的进出帐记录确认转账结果。

●休日納税窓口

毎月第1日曜日(1月は第1もしくは第2日曜日)の午前9時～午後3時に収納課で行っています。

- 対象：平日に来庁できない方、市税・国民健康保険税の納付が遅れている方等

休息日納税窓口

毎月の第1个星期日(1月份是第1个或第2个星期日)の上午9点至下午3点，収納課开设休息日納税窓口。

対象：平时工作没有时间的人、以及市税及国民健康保険税逾期未缴者等。

●夜間納税相談窓口

毎月第3木曜日(第3木曜日が休日にあたる場合は第4

夜間納税咨询窗口

木曜日)の午後5時15分～午後8時に収納課で、来庁および電話による納税相談を行っています。なお、来庁による納税相談は事前予約制です。

対象：平日の開庁時間等に相談ができない方

【問合せ】収納課 ☎963-9142

毎月の第3个星期四（如果第3个星期四是节假日，顺延到第4个星期四）の下午5点15分至晚8点，収納課開設納税咨询窗口。打电话或者来厅面对面咨询皆可。面对面咨询需要提前预约。

对象：平时工作没有时间的人。

【问询处】収納課 ☎048-963-9142

【国民健康保険税】

国民健康保険税

●国民健康保険税

国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金等分と介護保険分（40歳～64歳の方）の合計額により算定されます。加入者が複数の場合、それぞれ同様に計算した合計金額が世帯主に課税されます。

【問合せ】国保年金課 ☎963-9146

国民健康保険税

国民健康保険税是根据医疗保险、后期高龄者支援金等以及护理保险三部分（40～64岁的人）的合计金额进行计算的。如果同家庭中有数人加入，则按照以上方法计算出每个人的应纳税额后的总纳税额由户主进行交纳。

【问询处】国保年金課 ☎048-963-9146

●保険税の計算（令和3年度）

- 医療保険分 = (前年中の総所得金額等 - 基礎控除) × 所得割8.2% + 均等割26,500円
- 後期高齢者支援金等分 = (前年中の総所得金額等 - 基礎控除) × 所得割2.2% + 均等割9,000円
- 介護保険分（40歳～64歳の方） = (前年中の総所得金額等 - 基礎控除) × 所得割1.9% + 均等割9,500円

※課税額は、限度額が定められています

※前年度の所得額が定められた基準以下の場合、均等割額は7割・5割・2割が減額されます

※税率等は、年度により改定となる場合があります

【問合せ】国保年金課 ☎963-9146

保険税の計算方法（2021年度）

- ・ 医療保険部分 = (前一年总收入金額 - 固定扣除) × 8.2% 所得比例 + 26,500 日元的人均額
- ・ 后期高齢者支援金等部分 = (前一年总收入金額 - 固定扣除) × 2.2% 所得比例 + 9,000 日元的均摊額
- ・ 护理保险部分（40～64岁） = (前一年总收入金額 - 固定扣除) × 1.9% 所得比例 + 9,500 日元均摊額

※課税額有上限。

※上一年度の所得低于规定的基准时，人均額部分会相应减免7成・5成・2成。

※每个年度的税率可能会有所调整。

【问询处】国保年金課 ☎048-963-9146

【各種証明書】

各種証明

●手数料

- 課税証明書 1枚200円
- 非課税証明書 1枚200円
- 受理証明書 1枚200円
- 営業届出済証明書 1枚200円
- 納税証明書 1税目1年度につき200円
- 軽自動車税(種別割)車検用納税証明書 無料

【問合せ】市民税課 ☎963-9144・9145

資産税課 ☎963-9148

収納課 ☎963-9141

手数料

- 課税証明 1份200日元
- 非課税証明 1份200日元
- 受理証明 1份200日元
- 營業登記証明 1份200日元
- 納税証明 1个税种(1年度)200日元
- 轻型自動車税(按类别划分)車検用納税証明 免費

【问询处】市民税課 ☎048-963-9144・9145

資産税課 ☎048-963-9148

収納課 ☎048-963-9141